

令和3年度第3回理事会議事録

議事録作成者：理事 三浦重則

- 1 日 時：令和3年7月17日（土） 14：00～17：00
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、
花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子
※理事総数：13名、本日の出席理事9名
※太田勇吉、寺門浩之、關本正志、田中彰子は都合により欠席
【監事】安原徹
※監事総数：2名、本日の出席監事1名
※辻監事は弁護士業務のため欠席
【陪席】二宮正晴（技術委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会
定刻、古城資久会長が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事
(1) 第1号議案：技術委員会提案事項について
(ア) WEBによる審判講習会の実施
実地の講習会に加え、WEB開催による講習を並行して実施し、審判員の養成及び更新業務を行うものとする提案がなされた。3級試験については、講習会後のレポート試験を課すことで認定することとし、2級以上の更新につ

いては、WEB講習受講によりブロック大会2回以上の審判経験とみなし、更新要件の充足とする提案である。審議の結果、WEBによる審判講習会の実施については出席理事全員一致で承認された。

(イ) 大会要項及び結果のホームページ掲載について

現在、都道府県大会の大会要項及び実施結果をJPAのホームページに掲載しているが、技術委員会の業務量削減及びサーバーの負担軽減のため、ブロック大会以下の大会要項及び記録表等の競技会資料については、主管協会ホームページに掲載する提案がなされた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。なお、公認大会一覧と都道府県協会及び加盟団体のリンクについてはJPAホームページに掲載して公認大会の周知を行うものとする。

(2) 組織委員会提案事項について

(ア) 2022年度の全国大会開催地の決定について

組織委員会から次年度の大会候補地について以下の提案がなされた。

- ・全日本フルギア5種、5月（兵庫県）
- ・ジャパクラシックマスターズパワー、7月16-18日（岩手県）
- ・国体公開競技、9月17-19日（栃木県）
- ・ジャパクラシックベンチ、1月下旬（宮城県）
- ・全日本フルギアベンチ、2月中旬（愛知県）
- ・ジャパクラシックパワー、3月上旬（佐賀県）

審議の結果、出席理事全員一致で開催地について承認された。

(イ) 全国大会の開催要項作成について

組織委員長より、別途連絡のあった全国大会の開催要項作成の件について、技術委員会の業務分散のため、今後は組織委員会において担当することが提案された。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(3) 国際派遣について

ルーマニアでの世界サブジュニア、ジュニア、マスターズ大会について、コロナ禍での派遣では、水際対策による出入国時のPCR検査陰性証明の取得が必要になるほか、派遣期間も最短で3週間以上になる予想である。いかにJPAの事業目的である海外派遣を果たしながら、国際派遣ができるのかが討議された。検討の過程で、あらかじめ万々に備えた現地ガイドを準備すること、ジュニア・サブジュニアに対しては学校及び保護者の意思確認を行うことが提案された。議場に諮ったところ、ガイド準備、承諾書類の整備を行い海外派遣する案は、出席理事全員一致で承認された。

(4) 岡山スポーツマスターズについて

(ア) 大会予算について

松谷事務局長より、岡山スポーツマスターズパワー大会の損益試算について説明がなされた。この大会は本部会計とし、JPAの自己負担金を40万円としている。審判員及び役員に3千円、補助員へは5千円、その他の経費は試算表の通りとした原案を議場に諮ったところ、出席理事全員一致で承認された。

(イ) 理事への謝金支払い承認について

岡山スポーツマスターズ大会において、審判、補助員、会場係等で実働する

理事について、謝金支払いの提案がなされた。審議の結果、実働理事への謝金支払いは出席理事全員一致で承認された。

(ウ) 人員不足による審判員の役職変更について

審判員として申し込みを行ったが、人材不足により運営役員へ役職変更を依頼した審判員について、本大会においては役員経験を審判経験とみなす提案がなされた。議場に諮ったところ、原案は出席理事全員一致で承認された。

(5) 沖縄県協会運営状況の確認について

8月15日の沖縄県大会の視察を予定していたが、緊急事態宣言の延長に伴い、訪問を延期することとなった。緊急事態宣言が解け次第、会長と事務局長の2名で沖縄入りすること変更提案され、往復飛行機及び1泊の宿泊費を支出することについて議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(6) 利益相反取引の承認について

岡山スポーツマスターズでの役員弁当について、会長の経営する医療法人伯鳳会グループとお弁当の購入契約をすることが議場に諮られた。なお、取引条件は以下の通り。

お茶つき取引単価税込@600円/個、3日間合計137個、現地9時納品
審議の結果、古城資久会長を除く、出席理事全員一致で承認された。

(7) 2020IPFポイントについて

日本国内については2018IPFポイントが国内承認のフォーミュラ係数であるが、2021年1月より階級変更を含む新ルールに移行されたことにより、主管協会等によっては2020年5月発表IPFポイント導入のグッドリフトが運用されている。新旧ポイントとの混在がみられたため、2021年1月から9月末までを新ポイントの試行期間とし、10月から2020ポイントに移行する提案がなされた。なお、試行期間であっても文部科学大臣賞受賞者に関しては、国内承認済みの2018ポイントで計算することとする。本案を議場に諮ったところ、出席理事全員一致で承認された。

(8) その他

(ア) 常務会決定の追認について

6月23日開催常務会にて承認の正会員7名による臨時社員総会開催請求事案への対応について、常務会決定事項を追認することが議場に諮られた。審議の結果、すでに審議済みの内容は社員総会の議案として附議しないこと出席理事全員一致で追認された。

(イ) 国民体育大会公開競技の選手選考について

1年間の在住要件を欠く選手が選考されていることがわかり、次点の選手にて選考し直すことで間違いがないか議場に確認がなされた。検討した結果、開催要項記載の要件を満たさない選手が選考された場合は、次点選手に選考し直すこと確認がなされた。

(ウ) 保富泰人氏について

三重国体までは保富氏が国体関係の会議等に出席するため、保富氏を組織委員会の委員とみなし、「旅費、日当に関する規程」に基づき、旅費を支給すること及びコロナ禍に鑑み、自家用車での移動を認め1kmあたり15円を支給することが提案された。審議の結果、原案は出席理事全員一致で

承認された。

- (エ) 国民体育大会の記録整理について
公開競技化以降の大会記録について整備することが提案され、事務局で整備、ホームページ等で公開することとなった。
- (オ) 審判ネクタイについて
光陽商事の取引先廃業に伴い、現行価格での取引が困難となった。グローバル調達することで支給価格据え置くこととした。
- (カ) ホームページ移管の進捗について
ホームページ移管の進捗について報告がなされた。8月下旬には移管完了を目指す。
- (キ) J P A ロゴマークについて
50周年を機に刷新する意見がなされた。伊差川副会長より無償でのデザイン考案の提案がなされ、議場に諮ったところ伊差川副会長に依頼すること出席理事一致で承認された。50周年記念パーティーの際に発表することを目指すものとする。
- (ク) 名誉役員について
名誉職について、次回の常務会において選任のあり方を検討し、理事会に諮ることとなった。
- (ケ) 次回理事会について
9月25日(土) 14時から予定

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は17時に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和3年7月17日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 寛久 

監 事

安原 徹 